

令和3年度事業報告

令和3年度の鉄道コンテナ輸送は、新型コロナウイルス感染症に伴う需要低迷が続いたことに加え、8月の豪雨による山陽線の長期不通や1月から2月にかけての北日本地区での大雪による輸送障害の影響等により、輸送量が対前年度比▲1.9%の減少となりました。

一方で、社会全体としてのカーボンニュートラルに向けた動きの活発化やSDGsの取り組みの浸透に加え、構造的なトラックドライバー不足や2024年問題などを背景に、鉄道コンテナ輸送に対するニーズの高まりが認識された一年でした。

当連盟は、(1)環境対策・労働力不足対策事業の推進、(2)政策推進事業の構築・展開、(3)安全対策事業、(4)人材育成・人材確保事業の強化と啓発、(5)広報情報事業の展開、(6)通運事業近代化基金運営事業の推進という6つの事業を柱とし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、モーダルシフトの推進等に係る各事業間の有機的な連携を図り効果的な事業の推進に努めました。

まず、(1)の環境対策・労働力不足対策事業の推進については、鉄道コンテナお試し輸送キャンペーンを実施するとともに、荷主ニーズの高い大型高規格コンテナの導入等に対する助成を内容とするグリーン物流推進支援事業を実施する等、モーダルシフト推進に向けた事業活動を積極的に推進しました。

また、生産性向上を目的としたJRコンテナ搭載用二段積デッキの無償利用の実施、会員事業者間の連携や協働を促すことを目的とした第3回通運事業フォーラムの開催を図るとともに、集配ドライバーの労働時間や荷役方法の実態等の調査を行いました。

さらに、脱炭素社会の実現に向けて、集配業務における電気トラック等の導入可能性や共同集配等によるCO2削減効果等について調査するとともに、日本経済団体連合会等が主唱するカーボンニュートラル行動計画に参加しました。

(2)の政策推進事業の構築・展開については、輸送障害時におけるトラック代替輸送に対する助成、新しい総合物流施策大綱を踏まえモーダルシフトの推進に向けた実効性のある行財政施策等の拡充についての要望活動等を展開しました。また、北海道新幹線の高速走行に伴う貨物列車との共用走行問題等について情報収集等を行うとともに、コロナ渦における感染予防対策の取り組みマニュアルや非接触型営業支援ツールの作成、会員向けの提供等を行いました。

なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中における円滑な集配業務を支援する助成事業を創設しましたが、同競技大会が無観客開催となったことから利用はありませんでした。また、「鉄道利用運送推進全国大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため前年度に引き続き中止しました。

(3)の安全対策事業の推進については、昨年末の山陽線における脱線事故でコンテナ貨物に偏積があったことを受けて、会員に対し偏積防止マニュアルの配布等を行い、偏積防止の再徹底をお願いしました。また、国土交通省及びJR貨物の協力を得て、法令遵守の徹底等に関する講習会を3地方連盟で開催するとともにWebでの配信を行いました。

荷物事故対策としては、養生資材購入に対する助成を実施するとともに、JR貨物及び鉄道貨物協会と共催でフォークリフト荷役の改善及び養生資材の効果的な活用を中心とする「鉄道コンテナ輸送品質向上キャンペーン」を展開しました。

(4)の人材育成・人材確保事業の強化と啓発については、モーダルシフトの担い手となる人材育成を目的とした教育実習を実施しました。また、流通経済大学の寄付講座を開講するとともに、日本物流団体連合会主催の物流業界インターンシップに参加し、将来の人材確保対策を図りました。

(5) の広報情報事業の展開については、J R 貨物等と共催で東京都、大阪市等における各種イベントに出展するとともに、全国的な新聞に広告掲載を展開する等、鉄道コンテナ輸送の利便性やモーダルシフトの意義等に関する認知度向上を目的に積極的な P R 活動を実施しました。

(6) の通運事業近代化基金運営事業の推進については、通運事業の近代化・合理化のための事業用施設や荷役機械、ポスト新長期等適合車両等に係る設備資金及び運転資金に対する融資推薦申込みの公募、利子補給等を実施しました。

なお、主な事業実施の具体的内容は以下のとおりです。

『令和3年度・主な実施事項』

1. 鉄道コンテナお試し輸送キャンペーンの実施 (4月～2月)

新規の荷主荷物開拓等を目的に、鉄道コンテナの試験輸送に係る費用を助成する鉄道コンテナお試し輸送キャンペーンを継続実施しました。本年度は、従来からの新規荷主獲得、私有 20・31ft コンテナのラウンドユース、パレット化及び輸送品質向上に係る試験輸送に加え、既存荷主の区間拡大に係る試験輸送を対象として実施し、申請件数 610 件、コンテナ個数 702 個、それぞれ前年度比約 240% と大幅な増加となりました。

2. グリーン物流推進支援事業の実施 (4月～10月)

グリーン物流推進用機器等の設備、取得を支援するグリーン物流推進支援事業助成制度を継続実施しました。本年度は、冷凍コンテナ、その他設備を付加した高機能大型コンテナに対応して助成金額の上限を引き上げて実施したところ、31ft コンテナ 14 個に対し、総額 2,900 万円を交付しました。

3. J R コンテナ搭載用二段積デッキの無償利用の実施 (4月～3月)

通運事業の生産性向上を図るため、輸送効率の向上に資する J R コンテナ搭載用二段積デッキについて、その使用方法等を解説したリーフレットを作成して利用促進を図りつつ、会員各社が無償で利用できる制度を継続実施し、5 件の利用がありました。

4. 第3回通運事業フォーラムの開催 (11月)

コンテナのラウンドユース、共同集配等による通運事業の生産性向上、荷主への提案力強化のため、会員事業者間の連携や協働を促す通運事業フォーラムを令和3年11月4日に大阪市のホテル日航大阪で開催しました。

フォーラムでは、流通経済大学流通情報学部矢野裕児教授による「カーボンニュートラルに物流はどう対処するか」と、(株)湯浅コンサルティングのコンサルタント芝田稔子氏による「SDGs が変える荷主の物流」の2つの講演を行いました。来場できなかった会員のために LIVE 配信も実施し、参加者数は、現地が 112 名、LIVE 配信視聴者が 50 名の計 162 名でした。なお、交流会の開催は自粛しました。

5. 発代替輸送支援事業の実施（4月～3月）

鉄道コンテナ列車が運休・遅延した場合にトラックによる発代替輸送を促すことを目的に、運行費用の一部を助成する発代替輸送支援を継続実施しました。

700万円の予算を計上して実施したところ、7月の東海地方から九州にかけての断続的な大雨、8月の秋雨前線の豪雨等による輸送障害を中心として154件（コンテナ個数404個、車両台数157台）の発代替輸送に対し484万円の助成金を交付しました。

6. 秋雨前線の豪雨による輸送障害の発生と対応（8月～9月）

8月12日以降停滞した秋雨前線の豪雨により、山陽線の新南陽駅～北九州貨物ターミナル駅間、中央線の竜王駅～塩尻駅間等が長期にわたって不通となりました。これに伴い、広島貨物ターミナル駅～福岡貨物ターミナル駅間、新南陽駅～福岡貨物ターミナル駅間など8区間のトラック代行輸送、及び東京港～博多港、東京港～門司港の2区間の船舶代行輸送が実施され、通運事業者はトラックを供出して12ft換算で5,242個のトラック代行輸送を実施しました。

7. 令和4年度予算・税制改正等の要望（8月～12月）

令和4年度予算・税制改正等の要望を国土交通省や自民党（令和3年度から党政務調査会物流調査会が設置されたので、メンバー議員を中心に要望。）に対して要望活動を行いました。

その結果、通運関係予算については、①「物流生産性向上の推進」（物流総合効率化法の枠組みの下でモーダルシフト等を行う際の計画策定経費及び初年度運行経費に対する支援等）、②「災害に強い物流システムの構築」（近年の豪雨、パンデミック等を踏まえたBCP策定ガイドラインの作成等）、③「サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等」（内閣府による戦略的イノベーション創造プログラムのプロジェクト）、④「新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進」（発着荷主、輸送事業者等が連携して計画を策定し輸送効率化等を図る取組みに対する支援）等の予算が決定されました。

また、国土強靱化関係では、既に令和3年度からの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されており、豪雨対策の推進として鉄道河川橋梁の流出・傾斜対策、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策等が引き続き盛り込まれました。

税制改正については、令和3年12月の「税制改正大綱」で、①過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化について、「2050年カーボンニュートラル」実現に積極的に貢献するとともに、自動車を取り巻く環境変化の動向等を踏まえつつ、国・地方の安定的な財源確保を前提に、受益と負担の関係を含め、中長期的に検討するとされました。②地球温暖化対策税の還付措置の要求は認められませんでした。③中小企業等の少額減価償却資産の取得に係る損金算入の特例については、適用期限の2年間延長が認められました。

8. 青函トンネルでの新幹線との共用走行等への対応（4月～3月）

令和2年12月から年末年始等の時期に時間帯区分方式による一部時間帯の時速210km走行が実施され、さらなる高速化が検討されていること、札幌延伸に伴いJR北

海道から経営分離される並行在来線に係る北海道及び沿線自治体による協議が進められていること等から、北海道通運業連盟が参画する「北海道物流を支える鉄道輸送の会」と連携して情報収集等を行いました。3月には第7回青函特別委員会を札幌市で開催し、各種情報の共有を図るとともに、並行在来線の存続が重要であることから、同委員会の名称を「青函ルート特別委員会」に変更することとしました。さらに、JR貨物篠部武嗣経営統括副本部長より国の動向等についてのご説明を、北海商科大学相浦宣徳教授より総括的なご講演をいただき、並行在来線を含む青函ルートの必要性を発信する方法等について検討しました。

9. 新型コロナウイルス感染拡大への対応（4月～3月）

コロナ渦における感染予防対策の取組みマニュアルや動画による非接触型営業支援ツールを作成し、会員向けに提供するとともに、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ、行政の指導の下、他の貨物利用運送関係諸団体と共同で、貨物利用運送事業における感染予防対策として実施すべき基本的事項に係るガイドラインの改定を逐次行い、会員各社への周知、遵守のお願い等を行いました。

また、連盟の活動においては、定例総会を少人数により開催したほか、理事会は書面開催とし、幹事会は、座席の距離を十分にとる等の感染防止対策とリモート対応を併用して開催しました。企画政策委員会やその他の委員会についても、書面開催やリモート対応等により感染症対策を図りつつ開催しました。

10. 偏積防止対策の周知徹底等の取組み（1月～3月）

令和3年12月28日に発生した山陽線における貨物列車の脱線事故において、コンテナ貨物の偏積が確認されたことを踏まえ、JR貨物の「コンテナへの積付けガイドライン」の活用、積付状況の写真撮影の徹底等を会員に対し改めて要請するとともに、平成27年に作成した「集配車両の転倒防止に向けた偏積防止マニュアル」等を増刷・再配布する等、偏積防止対策を会員各位に周知徹底しました。さらに、鉄道貨物協議会幹事会に小委員会を設置し、JR貨物と共にさらなる偏積防止対策の検討を進めることとしました。

11. 業務研修会の実施（10月～2月）

国土交通省、JR貨物の協力を得て、仙台、東京、福岡の3箇所で現地開催しました。国土交通省から「貨物利用運送事業の法令遵守の徹底に向けて」を、JR貨物からは「鉄道コンテナの安全輸送のための留意点」を、榊湯浅コンサルティングから「SDGsが変える荷主の物流」を講義して頂きました。さらに、現地開催が限られた地域だったことから、会員事業者向けに講義動画のWeb配信を8月と2月に行いました。

12. 養生資材購入費助成制度の実施（7月～2月）

鉄道コンテナ輸送中の荷物事故防止のため養生資材購入費助成制度を継続実施した結果、33件、327万円の助成金を交付しました。

1 3. 鉄道コンテナ輸送品質向上キャンペーンの展開 (1 1月～1 2月)

JR 貨物・(公社) 鉄道貨物協会と共催で 11 年目となる「鉄道コンテナ輸送品質向上キャンペーン」を展開しました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、前年度同様、キックオフミーティング及び荷役作業競技会は中止しましたが、荷役作業改善のための DVD 教材の配布や養生資材の導入支援等により一層の輸送品質向上に取り組みました。当連盟は養生資材の導入支援等で 160 万円を負担しました。

1 4. 鉄道利用運送従事者の教育研修の実施 (1 月)

東京都内において、通運実務経験の浅い者を対象に鉄道利用運送の歴史、関係法令、モーダルシフトの意義等の習得を目的とする「基礎コース」を令和 4 年 1 月 11 日(火)～12 日(水)に開催し、53 名(うち会員以外 10 名)が受講しました。また、通運実務経験者を対象に提案営業等の手法の習得を目的とする「応用コース」を令和 4 年 1 月 17 日(月)～18 日(火)に開催し、13 名(うち会員以外 4 名)が受講しました。研修実施にあたっては新型コロナウイルス対策を徹底するとともに、来場できなかった人のために講義を LIVE 配信しました。

1 5. 流通経済大学寄付講座の実施 (9 月～1 月)

毎年実施している流通経済大学での寄付講座は、前年度に引き続き大学が対面講義の実施を自粛したため、講義動画等の配信によるリモート形式となり、103 名の学生が履修しました。

1 6. 物流業界インターンシップへの参加 (8 月～9 月)

本年度初めて、一般社団法人日本物流団体連合会主催の「物流業界インターンシップ」に参加しました。Web と東京会場の業界研究セミナーに参加し、合計で 91 名の学生にプレゼンテーションを行いました。なお、セミナーを受講した学生の職業体験として、東京貨物ターミナル駅の見学と鉄道利用運送事業者からの事業内容紹介を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されたため、中止しました。

1 7. 鉄道コンテナ利用キャンペーン 2021 の展開 (4 月～3 月)

JR 貨物と共同で関西物流展(大阪市)、エコプロ 2021(東京都)の 2 つのイベントに出展しました。また、地方連盟単位では、札幌市、仙台市、新潟市、北九州市で開催された環境展などのイベントに出展しました。

1 8. メディアを利用した新たな広報活動の展開 (4 月～3 月)

鉄道コンテナ輸送の認知度向上を目的に、ビジネス層にターゲットを絞り、日刊工業新聞、日経産業新聞、日経 MJ の 3 紙に広告を掲載しました。

19. 令和3年度通運事業近代化基金融資

及び信用保証協会保証料の助成について（6月～1月）

第1次（6月～8月）、第2次（8月～10月）、第3次（10月～1月）にわたり融資推薦申込みの公募を行い、さらに8月に発生した豪雨等に係る激甚災害の融資推薦申込みの公募を行いました。その結果、ポスト新長期等適合車に係る2件の融資推薦の申込があり、融資総額は5,370万円（5台）でした。

なお、信用保証協会の保証料助成についての申請はありませんでした。

20. 「通運連盟史」の編纂（4月～3月）

当連盟は令和3年に社団法人化から50周年、令和4年には前身の全国通運業連盟発足から70周年を迎えたことから、前年度に引き続き「通運連盟史」の編纂作業を進め、学校法人日通学園野尻俊明理事長（流通経済大学前学長）を委員長とする編纂委員会において内容等について審議いただきました。

21. 令和3年度「全国通運連盟表彰」の実施（6月）

通常総会において、特別表彰1名、功労者表彰5名の表彰を行いました。

令和3年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。